

## 平成27年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第1号）

平成27年6月10日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）  
〔上程、説明、質疑、以下日程第5まで同じ〕
- 日程第 5 議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第46号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 7 予算審査特別委員会の設置
- 日程第 8 議案の委員会付託
- 日程第 9 報告第 5号 平成26年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 日程第10 報告第 6号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 日程第11 報告第 7号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 日程第12 報告第 8号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 日程第13 報告第 9号 平成26年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 大和田 昭君 副町長 鈴木 慎也 君

教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	阿 部 京 一 君
企 画 政 策 課 長	佐 藤 浩 君	税 務 課 長	藤 井 義 仁 君
町 民 生 活 課 長 兼 除 染 推 進 室 長	村 上 春 吉 君	健 康 福 祉 課 長	山 名 洋 一 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 兼 事 務 局 長	石 井 一 一 君	地 域 整 備 課 長	遠 藤 靖 次 君
教 育 課 長	吉 田 吉 広 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	宗 像 喜 也 君
代 表 監 査 委 員	先 崎 福 夫 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	吉 田 浩 祥	次 長	折 笠 顕 一
書 記	草 野 隆 行	書 記	二 瓶 由 佳 子

開議 午前10時00分

◎表彰状の伝達

○議長（村上昭正君） それでは、会議の前に、自治功労者表彰伝達を行います。

事務局長。

○事務局長（吉田浩祥君） このたび、村上議長、久野副議長、並びに遠藤議員が自治功労者表彰を受けられました。

遠藤議員におかれましては、町村議会議員として10年以上在職し、その功績が認められ、去る4月15日に田村地方町村議会議長会会長より表彰されました。

また、村上議長、久野副議長におかれましては、町村議会議員として11年以上在職し、同じくその功績が認められ、去る6月5日に福島県町村議会議長会会長より表彰されました。

これより、表彰の伝達を行います。

初めに、遠藤議員への伝達を行います。

伝達は村上議長より行います。

村上議長、演壇前までお進み願います。

遠藤議員、前にお進み願います。

○議長（村上昭正君） 福島県小野町 遠藤英信殿。

〔表彰状伝達〕

○事務局長（吉田浩祥君） 続きまして、久野副議長への伝達を行います。

久野副議長、前にお進み願います。

○議長（村上昭正君） 福島県小野町 久野峻殿。

〔表彰状伝達〕

○事務局長（吉田浩祥君） 続きまして、村上議長への伝達を行います。

伝達は久野副議長よりお願いいたします。

○副議長（久野 峻君） 福島県小野町 村上昭正殿。

〔表彰状伝達〕

---

◎受賞者謝辞

○事務局長（吉田浩祥君） ここで、受賞者よりそれぞれ一言ご挨拶をいただきます。

初めに、遠藤議員、お願いいたします。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

田村地方町村議会議長会自治功労者賞状の授与を受けましたことは、まことに晴れがましく感謝にたえませ

ん。顧みますとこの10年余り、小野町の発展と町民の負託に応えるため、日々議員活動に邁進してきたつもりであります。まだまだ力及ばず期待とはほど遠い感がいたします。このような意義ある賞状を与えられましたことは、同僚議員の皆様、先輩たちの皆様、そして町当局、地域の皆様と多くの方々の温かいご指導、ご支援、ご協力があったからこそと心から感謝、御礼を申し上げます。

今後は、この受賞を励みとし微力ではありますが、小野町の発展と町民の福祉向上に尽くしたいと存じます。これまでの皆様からの多くの支えに感謝を申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、受賞御礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 続きまして、久野副議長、お願いいたします。

〔副議長 久野 峻君登壇〕

○副議長（久野 峻君） 一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいまは、小野町議会6月会議開会日の貴重な時間を頂戴いたしまして、議員として11年以上在職功勞として、県町村議会議長会会長よりの自治功勞者としての表彰伝達をいただきました。

これまで、町のため、町民のため、一意専心、社会的、経済的地位の向上に努力してきたつもりであります。力及ばずして期待に沿えないことも数多くあったものと思っております。皆様のご協力に感謝しております。

今後は、この受賞を励みといたしまして、更に精進努力する所存でありますので、皆様方より変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。甚だ言葉不足、そして粗辞ではあります。御礼のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 続きまして、村上議長、お願いいたします。

〔議長 村上昭正君登壇〕

○議長（村上昭正君） それでは、私からの御礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。

今回、11年以上在職というようなことで町村議会議長会会長から表彰をいただきました。

議員になりまして11年と5カ月というようなことで、今思えば、本当に早かったなという気がいたしております。そういった中で、今回は、議長として3年5カ月、本当に皆様方にはあらゆる面におきまして、ご迷惑等々おかけしたのではないかなという気がいたしております。

また、執行部の皆さん方には、様々な提案等もさせていただきましたけれども、まだまだ不十分なところ、至らないところ、たくさんあったのかなという、今、反省の念に駆られているところでありますけれども、まだ、あと半年、我々は任期でございますので、その半年の間にしっかりと残された期間でありますけれども、我々の責務を果たしていきたいと思えますので、今後におきましても大和田町長さん以下執行部の皆さん、それから議員各位には、ご指導、ご鞭撻をいただいて全うしていきたいと思えます。

よろしく、今後ともお願いを申し上げて、表彰伝達の御礼のご挨拶にさせていただきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 以上で表彰伝達を終了いたします。

受賞者の皆様、自席にお戻り願います。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） それでは、ただいまから、平成27年小野町議会定例会6月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

6番 籠田良作 議員

7番 宇佐見留男 議員

を指名いたします。

---

#### ◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会6月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番 宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 6月4日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成27年小野町議会定例会6月会議の会議日程については、6月10日から6月15日までの6日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第44号については起立採決とし、議案第45号及び議案第46号については、簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第46号については、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。  
以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） 大変蒸し暑いので上着の脱衣を許します。

ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会6月会議の日程は本日から6月15日までの6日間を目途に進めることといたします。

また、議案の採決方法について、議案第44号については起立採決とし、議案第45号及び議案第46号については、簡易採決により行うことといたします。

定例会6月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

なお、教育委員会委員長及び農業委員会会長におかれましては、一般質問が行われる本会議に出席いただくこととなっておりますので、ご報告申し上げます。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。

なお、明日6月11日の会議は、開議時刻を繰り下げて、午後6時から開くことといたします。

---

#### ◎議案第44号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

#### ◎議案第44号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会定例会6月会議が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位には、ご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な平成27年度一般会計補正予算案1件、条例の改正案1件、契約の変更案1件、報告5件をご提案申し上げた次第であります。

以下その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、今年度の主要な事業の状況について申し上げます。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

春先から小野新町駅開業100周年イベントや夏井千本桜まつり、こまち桜回廊まつり、高柴山山開き、矢大臣山開きなど多くの観光事業が行われ、矢大臣の山開きはあいにく雨に見舞われましたが、多くの観光客でにぎわったところであります。

ことは、小野町が誕生してから60周年を迎える節目の年に当たることから、様々な記念行事を計画しているところであります。

先日実施した「元気発信！小野町交通安全パレード」では、町内小中学校の鼓笛隊を初め、県警音楽隊の皆さんや町内各種関係団体の皆さんの参加を賜り、700人を超える大パレードを実施することができました。参加者の皆様に対し深く御礼申し上げますとともに、笑顔と活気あふれる元気な小野町をアピールできたものとうれしく思っております。

9月には60周年を記念した小野町敬老会を予定しております。女優のあき竹城さんを講師にお迎えし、高齢者の皆様に楽しい、元気、笑い、長寿、生きがいなどを持っていただけるよう「きらきら輝く人生のために」をテーマに講演をいただく予定になっております。

今年度は、いつも以上に多くの敬老者にご参加いただけるよう町広報紙や民生委員協議会などの関係機関と連携を図りながら、早目のお知らせを行ってまいりたいと考えております。

そのほか、記念事業としての小町ふれあいフェスタや功労者表彰式、また、町のイメージキャラクターをデザインしたご当地ナンバープレート発行事業など、様々な事業を予定しておりますので、町のにぎわい、活気を取り戻すためにも、議員各位のご支援、ご協力をお願いするものであります。

第4次小野町振興計画の平成27年度実施計画において、重点事業に位置づけました主な事業の進捗状況についてであります。まず最初に右支夏井川河川改修事業であります。福島県では稲荷橋から役場裏までの区間、約1キロを重点改修区間と位置づけ、平成25年度より事業を進めているところであります。家屋移転対象者の約2割の方との移転契約締結に至っている状況であります。

町としては、河川改修事業に伴う家屋移転対象者の不安解消を図るため、県の事業進捗に合わせ、再度移転先等に関する意向確認や代替地の確保に努めてまいります。

また、河川改修事業に合わせ、今年度は荒町地内の水道管布設がえを予定しております。

次に、石綿セメント管更新事業についてであります。石綿セメント管等の老朽管の更新は、水道水の安定供給を図る上からも、大変重要な課題であります。多額の費用を要することから国庫補助事業及び東日本大震災復興支援基金等を最大限活用し、継続的に布設替えを行っているところであります。今後も引き続き重要給水施設配水管事業等の補助事業を活用し、老朽の著しい箇所から随時更新を行っていく所存であります。

次に、多面的機能支払交付金事業であります。この事業は農村地域の過疎化、高齢化等により農村が持つ自然環境の保全、水源の涵養や国土の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じることが懸念されるため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しようとするものであります。

これまでに事業内容等に一部の変更はございましたが、平成19年度より現在に至るまで町内において3組織が事業に取り組んでまいりました。

町としては、農村環境の保全等の支援を進めるため、精力的に事業の周知に努めるとともに、事業への取り組みについて支援を行ってきた結果、平成27年度は新たに9組織が設立され事業に取り組むこととなったことから、今回、事業に係る歳入歳出補正予算について、本定例会にご提案申し上げたところであります。

まだ、取り組むに至っていない地域もあることから、引き続き事業の周知に努めるとともに、事業への取り組みについて支援を行っていくこととしております。

次に、幼児教育と保育を一体的に提供する幼保連携総合施設「認定こども園」の整備検討状況であります。平成26年12月に組織した小野町公共施設等整備検討委員会「認定こども園部会」で運営、保育内容、施設整備等について検討をいただいているところであり、並行して当初予算に措置された候補地調査業務の準備を進めているところであります。

次に、妊産婦健康診査事業であります。以前より、妊婦さんに対し、一般の妊婦健診や肝炎検査等、1子につき15回分の健診費用の助成を行ってきたところであります。今年度より妊産婦の経済的負担を考慮し、産後1カ月健診を新たに加え実施しているところであり、本年4月の1カ月間で8名の方が利用されるなど、事業を有効に活用いただいております。

また、今年度より出産後の母親の健康と子育て支援を目的に、地方創生事業を活用した産後の子育て応援事業を実施し、親子や子育て経験者が交流できる場を設けるなど、安心感の持てる子育て支援を行っております。

昨年11月には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するために、関連施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

これを受け、町といたしましても平成27年2月、小野町地域創生総合戦略推進本部を立ち上げ、早期の総合戦略樹立を目指し庁内で様々な取り組みを開始いたしました。本部会のほか、若手職員による勉強会や主として副課長職員によるワーキンググループがそれぞれ活動を開始しております。今後は、広く町民の声を総合戦略に反映させるためアンケートの実施や推進会議の立ち上げを予定しており、人口減少対策、地域創生に特化した総合戦略の策定を目指してまいります。

なお、総合戦略の策定期間は、さきに新聞等で報道されたように、ことしの10月末までに策定した場合は、交付金の上乗せ支給が受けられる見込みのため、計画の策定を急いでいるところであります。



本年度も昨年に引き続き、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを一丸となって進めてまいる所存でありますので、議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3,615万5,000を追加し、歳入歳出予算の総額を51億1,045万4,000とする補正であります。

概要としましては、幼児施設耐震診断業務委託事業、多面的機能支払交付金事業、小町ふれあいフェスティバル委託事業、除雪用機材購入費補助事業、平館橋橋梁修繕工事実施設計委託事業、小学校消防設備修繕事業などを計上したものであります。

補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、県支出金につきましては、福島県地域創生総合支援事業県補助金を計上し、多面的機能支払事業交付金を増額するものであります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金、東日本大震災復興支援基金繰入金をそれぞれ増額し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、民生費において、保育園並びに児童館の耐震診断業務委託料を計上し、農林水産業費につきまして、多面的機能支払交付金事業補助金を増額するものであります。

商工費につきましては、福島県地域創生総合支援事業の採択に伴い小町ふれあいフェスティバル委託料を計上し、当初に計上しています実行委員会の補助金を減額するものであります。

土木費につきましては、除雪用機材購入費補助金を増額し、平館橋橋梁修繕工事に伴う実施設計委託料を計上するものであります。

教育費につきましては、小野新町小学校消防設備修繕工事費、幼稚園の耐震診断業務委託料を、それぞれ計上するものであります。

以上、議案第44号 平成27年度一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げましたが、細部につきましては副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

---

#### ◎議案第44号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第44号について質疑を終わります。

---

◎議案第45号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

---

◎議案第45号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度の国民健康保険税率を決定するため改正を行うものであり、医療費の推計と国民健康保険に加入する被保険者の所得等の状況をもとに、税率の算定を行ったものであります。

また、課税方法につきましても、これまでの被保険者の能力に応じた所得割、資産割、被保険者数等に応じた均等割、平等割の4方式から、資産割を削減した3方式に改めるものであります。

改正の内容につきましては、医療分、後期高齢者支援金分、介護給付金分の資産割をなくすことから、必要保険税額を充足し、応益割、応能割の割合を5対5に保つため、所得割をそれぞれ引き上げるものであります。

改正後の税率によります国民健康保険税額の調定額は1人当たり1,441円、1世帯当たり6,998円の引き下げとなるものであり、公布の日から施行し、平成27年4月1日より適用するものであります。

以上、議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げましたが、細部につきましては副町長以下担当課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

◎議案第45号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第45号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第46号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第46号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について  
を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第46号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第46 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結についてご説明を申  
し上げます。

本案は、平成26年10月29日締結した小野新町地区仮置場敷地造成工事請負契約を変更したため、地方自治  
法第96条第1項第5号並びに議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、  
議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、小野新町地区除染作業に伴う発生除去土壌等が、当初見込みより減少したことにより、  
仮置き場の保管区画等を計画縮小するため、当初契約額6,339万6,000円から、4,298万9,400円に2,040万6,600  
円を減額変更するものであり、その他については当初の契約と変更ないものであります。

以上、議案第46号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げましたが、  
慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ  
します。

---

◎議案第46号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第46号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第46号について質疑を終わります。

---

◎議案第46号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第46号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第46号の討論を終わります。

---

◎議案第46号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第46号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

---

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第7、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

---

#### ◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐・登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

#### ◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思えます。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○議長（村上昭正君） それでは、文書の配付漏れはありませんか。

なければ再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に遠藤英信議員、副委員長に水野正廣議員が互選されました。

以上、申し上げます報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第8、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎報告第5号～報告第9号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第9、報告第5号 平成26年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてから日程第13、報告第9号 平成26年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてまでの5件を朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、報告第5号 平成26年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、地方版総合戦略策定事業ほか14事業、合計15事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

地方版総合戦略策定事業から放課後子ども活動環境整備事業までの計15事業に係る事業費総額は2億5,139万9,000円、平成27年度へ繰り越した総額は1億6,017万5,000円であります。

繰越額の財源につきましては、国庫支出金、県支出金等を充てるものであります。

次に、報告第6号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります

が、報告第5号に同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、社会保障・税番号制度システム整備事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は324万円であり、全額を平成27年度へ繰り越したものであります。

繰越額の財源につきましては、国庫支出金等であります。

次に、報告第7号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。報告第5号に同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、社会保障・税番号制度システム整備事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は113万4,000円であり、全額を平成27年度へ繰り越したものであります。

繰越額の財源につきましては、国庫支出金等を充てるものであります。

次に、報告第8号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。報告第5号に同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、除染対策事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は3億7,797万7,000円、平成27年度へ繰り越した総額は2億2,671万3,000円であります。

繰越額の財源につきましては、県支出金等であります。

報告第9号 平成26年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。報告第5号に同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、社会保障・税番号制度システム整備事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は167万4,000円であり、全額を平成27年度へ繰り越したものであります。

繰越額の財源につきましては、県支出金等を充てるものであります。

以上、報告申し上げます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は、全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時50分